

●香川県告示第226号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成25年4月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

沿岸名	漁港名	地区海岸名	海 岸 保 全 区 域
讃岐阿波 沿岸	橘漁港	橘漁港（橘 地区）海岸	<p>1 指定場所 小豆郡小豆島町橘字波戸甲2番6地先から小豆郡小豆島町橘字白崎甲706番地先まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点47までを順次結んだ線、基点1と補助点1とを結んだ線、補助点1から補助点6までを順次結んだ線及び補助点6と基点47とを結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点及び補助点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は、真方位とする。） 基準点 三等三角点 橘 （北緯34度29分45.8196秒、東経134度20分10.7687秒）</p> <p>基点1 基準点から121度45分、1,146.7メートルの地点 基点2 基点1から282度09分、41.6メートルの地点 基点3 基点2から303度19分、18.1メートルの地点 基点4 基点3から307度16分、4.5メートルの地点 基点5 基点4から309度19分、73.0メートルの地点 基点6 基点5から309度14分、7.5メートルの地点 基点7 基点6から303度30分、3.1メートルの地点 基点8 基点7から294度59分、3.1メートルの地点 基点9 基点8から286度00分、2.6メートルの地点 基点10 基点9から276度07分、2.6メートルの地点 基点11 基点10から270度01分、94.6メートルの地点 基点12 基点11から267度23分、5.0メートルの地点 基点13 基点12から259度02分、5.1メートルの地点 基点14 基点13から250度18分、5.1メートルの地点 基点15 基点14から241度27分、5.1メートルの地点 基点16 基点15から233度44分、3.6メートルの地点 基点17 基点16から227度41分、4.1メートルの地点 基点18 基点17から223度51分、9.2メートルの地点 基点19 基点18から224度01分、39.2メートルの地点 基点20 基点19から214度11分、128.2メートルの地点 基点21 基点20から214度39分、8.1メートルの地点 基点22 基点21から209度21分、4.1メートルの地点 基点23 基点22から205度24分、14.1メートルの地点 基点24 基点23から205度16分、17.3メートルの地点</p>

基点25	基点24から167度22分、24.9メートルの地点
基点26	基点25から190度04分、116.9メートルの地点
基点27	基点26から227度47分、20.6メートルの地点
基点28	基点27から169度37分、5.9メートルの地点
基点29	基点28から164度51分、12.3メートルの地点
基点30	基点29から153度44分、10.1メートルの地点
基点31	基点30から141度26分、10.7メートルの地点
基点32	基点31から49度54分、8.7メートルの地点
基点33	基点32から155度14分、7.3メートルの地点
基点34	基点33から159度10分、10.6メートルの地点
基点35	基点34から164度18分、8.2メートルの地点
基点36	基点35から164度32分、14.8メートルの地点
基点37	基点36から161度07分、7.1メートルの地点
基点38	基点37から158度29分、11.8メートルの地点
基点39	基点38から152度08分、6.7メートルの地点
基点40	基点39から143度45分、7.7メートルの地点
基点41	基点40から130度42分、4.9メートルの地点
基点42	基点41から112度25分、4.2メートルの地点
基点43	基点42から97度47分、6.1メートルの地点
基点44	基点43から89度54分、22.0メートルの地点
基点45	基点44から92度41分、6.9メートルの地点
基点46	基点45から85度33分、2.0メートルの地点
基点47	基点46から111度47分、14.5メートルの地点
補助点1	基点1から145度17分、30.0メートルの地点
補助点2	基点2から203度51分、115.7メートルの地点
補助点3	基点11から156度25分、73.3メートルの地点
補助点4	基点25から107度16分、63.9メートルの地点
補助点5	基点32から99度50分、35.6メートルの地点
補助点6	基点47から48度26分、33.6メートルの地点